<u>桜川市過疎地域持続的発展計画(案)</u> のパブリックコメントの実施結果

令和4年10月31日 桜川市市長公室企画課

■意見集計結果

令和4年9月1日から令和4年9月30日までの間、<u>桜川市過疎地域持続的発展計画(案)</u>について、意見募集を行った結果、6人から12件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	5人
郵便	0人
電子メール	1人
ファクシミリ	0人
その他	0人
合 計	6人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

1 基本的な事項 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	岩瀬地区からは、2つの 病院がなくなりました。 最 で、とのことを は、さらのことを は、さらのことが で、との で、との で、との で、との で、との で、との で、との で、との	1件	(財政課) 過味地域持続的発展の持続的所述域の持続的所述域の持続的所述域の持続の指述が 個別では関する目標」・「計画実施がでは関する目標」・「計画実施がである。 一次では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

2 平成26年度以降、桜川 1件 (職員課) 市の人口は5千人以上減 桜川市の人口は、本計画案に記載 少しましたが、職員数は、 がありますように、平成17年48,400 ほとんど減少していませ 人、平成 27 年 42,632 人、令和 2 年 ん。一方で、市は「職員数 39,122 人となっており、平成 17 年か ら平成 27 年の 10 年間で 5,768 人減 の減少により、住民サービ スが低下することのない 少、増減率-11.9%、平成27年から よう、更なる作業効率の向 令和 2 年の 5 年間で 3,510 人減少、 上や職員のスキルアップ 増減率-8.2%となっております。 を図っていきます。」(第4 職員数については、平成 17 年 次桜川市行財政改革大綱) 496 人、平成 27 年 381 人、令和 2 年 としています。7年間の矛 368 人となっており、平成 17 年から 盾を解消するための項目 平成 27 年の 10 年間で 115 人削減、 を入れて頂きたい。 増減率-23.2%、平成27年から令和 2年の5年間で13人削減、増減率-3.4%となっております。 職員の定数については、桜川市定 員適正化計画に基づき、適正な定員 管理に取り組んでおります。 お寄せいただきましたパブリック コメントにつきましては、本計画へ の記載は見送らせていただきます が、引き続き、複雑多様化する行政課 題に柔軟に対応できるよう職員の能 力、資質の向上に努め、少数精鋭の組 織体制を推進してまいります。 5ページの(5)と(6) 1件 (農林課) 3 地産地消の推進を含む、農業を活 の間に以下の内容を追加 して頂きたい。 かした持続可能なまちづくりの考え 地域の持続的発展の為 方は、農業が盛んな当市において重 の条例制定基本方針に基 視すべきことと考えております。 づく「食と農のまちづくり 持続可能なまちづくりを検討して 条例」を制定する。環境に いく際には、今回いただいたご意見 配慮した持続可能なまち を参考にさせていただきます。 づくりを目的とする。 (今治市食と農のまちづ くり条例を参考とする。)

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	移住を考えている人に	1件	(地域開発課)
	対して、桜川市が "どん	_ ,,	移住・定住を促進するためには、移
	な看板を掲げるか" が重		住後の生活環境を整備する必要があ
	要であると考えます。		り、その一つとして、働く場所を創出
	当計画の対策として、ま		することが重要であると考えており
	ず「企業誘致」という言葉		ます。移住や定住をする理由や目的
	が挙げられていますが、ど		は様々で多岐に渡りますので、働く
	んなイメージを持ってい		場所の創出についても様々な視点か
	るのでしょうか?確かに		ら検討し、工場等の建設から個人で
	大企業が工場を建設して		の起業まで幅広いニーズに対応でき
	くれたら、雇用を生み出し		ることが望ましいと考えておりま
	人口は増え、経済活性化に		す。
	繋がるのかも知れません		「3 産業の振興」にも記載のとお
	が、多くのサラリーマンは		り、今回の計画では、企業誘致や雇用
	(言い方は乱暴ですが)た		機会の拡充を促進するために、固定
	だ住んでいるだけの人が		資産税の軽減措置や事業者への奨励
	多く、"まちづくり"に参		制度について設けておりますが、新
	画してもらうには、それなりのは、また。		規企業の誘致はもちろん、既存の企業の事業により、お業者は扱うの意
	りの仕掛けが必要だと思		業の事業拡大や、起業者支援も念頭
	います。		に入れた内容となっております。
	一方、近年桜川市くらい のサイズの地域では「小商		今回の計画では、企業誘致の観点 では特段ターゲットを絞り込むこと
	い」による若者の移住が進		はしておりませんが、サテライトオ
	んでいます(参考:千葉県		フィスやワーケーションなど多様化
	いすみ市)。小商いするマ		する働き方にも対応できるよう、計
	インドを持った若者が定		画内における各種制度の拡充を図っ
	着していけば、まちが躍動		ていきたいと思います。
	していきます。		また、今回のご意見にあるような、
	この違いを踏まえ、本市		まちづくりと一体となった事業者の
	として、企業誘致による人		支援についても、企業誘致やそれ以
	口増加を狙うのか?まち		外の各項目においても連携を取れる
	を動かす若者に住んでも		ような記載内容となっております。
	らいたいのか?この点に		「起業者の誘致」の記載ぶりにつ
	ついてはよく考え、明確な		いては、今回のご意見を踏まえまし
	方向性を持って対策する		て、「起業しやすい環境の整備、起業
	べきであると思います。		者の支援」という表現にさせていた
	場合によっては「企業誘		だきます。
	致」は、工場ではなくサテ		
	ライトオフィスやワーケ		
	ーションを推進する企業		

	にターゲットを絞ること		!
	も選択肢としてあります。		
	いずれにしても、本市とし		
	て、どのような人に移住し		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	てもらいたいのか?ター		
	ゲットを絞り込み、"どん		
	な看板を掲げるか"明確な		
	方向性を示していくこと		
	が必要であると考えます。		
	企業誘致と並行して「起		
	業者の誘致」と記載されて		
	いますが、起業する人は誘		
	致するものなのでしょう		
	か。言葉からくる印象を考		
	えていただきたいです。		
2	住宅の課題の中に「空き	1件	(都市整備課)
	家」のことが書かれていま		空家バンク制度は空家所有者の意
	せんが、人気があり活用で		向に大きく左右される部分もあるた
	きる"古民家" は魅力的		め現在の物件登録数は少ないです
	なまちづくりや移住者獲		が、今後も継続して空家バンク制度
	得には重要なキーワード		の周知を図っていきます。
	です。本市では、空き家バ		移住・定住促進のために、空家の利
	ンク制度はあってもほと		活用は重要な施策だと認識しており
	んど機能していないよう		ますので、現在、空家の利活用事業に
	です。「10 集落の整備」		ついて検討しております。
	(p20)と関連して、空		
	き家の活用策を移住促進		
	の事業の1つとして入れ		
	ていただけたらと思いま		
	す。		

3 産業の振興 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	過疎化対策の第一歩は、 桜川市のポテンシャルを 引き出し、周知してもらう 事と考えます。桜川市を訪 れるには、車が一般的。そ こでマイカーがなくても、 足腰が少し弱くても気軽 に「来桜川」出来るように、	1 件	(商工観光課) 計画(案)にも記載のとおり、地域 資源を活かした体験型観光の推進は 本市にとっても重視すべきことと考 えております。 今後、事業検討を行う際は、参考に させていただきます。
	「観光タクシー事業」を提		

	案します。		
2	9ページ(2)その対策	1件	(農林課)
	ア 農林業に以下の項目		消費者の食への安全志向が強まる
	の追加をしていただきた		なか、有機農業や環境保全型農業を
	V,		推進し、農薬や化学肥料の使用量を
	○ 持続的な農業の実現		抑えることで消費者の安全志向に応
	を目指し、農薬・化学肥		えていくことは重視すべきことです
	料の使用低減を促進す		ので、ご提案を参考に下記のとおり
	る。食の安全・空気の綺		追記させていただきます。
	麗なまちづくりを目指		○ 消費者の食の安全ニーズの高ま
	しているとしてアピー		りを受け、農薬や化学肥料の使用
	ルする。		量を抑えることで、環境にやさし
			い、安心・安全な作物の生産を図
			る。

9 教育の振興 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
No. 1	思見概要 桜川中学校区の桃山学 園の統合計画が、令和6年 4月始業を目指し進めら れています。児童数増加と なる本計画は、最大『40 人学級』を認めるものです が、現在の谷貝小学校・樺	1件	(学校教育課) 小学校の学級編制については、段階的に35人学級となり、令和7年度には、全学年で35人学級となります。 また、市内の学校の統合については、令和元年5月に策定した「第2次
	穂小学校のように、ゆとり ある教室でのびやかに事 業を受けられ、徒歩で簡単 に通学できる学校が子ど もには一番です。2年後で なく、もっと時間をかけ て、市民の意見を聞きなが ら進めてください。併せ て、分かりやすい情報公開 もお願いします。		桜川市立小中学校適正配置基本計画」及び、令和4年4月にお知らせした「市立小・中・義務教育学校の統合に向けた今後の方針」を基に、協議を行っているところです。ご意見をいただきましたとおり、統合にかかる協議にあたっては、保護者や地域の方のご意見を伺いながら進めていくとともに、分かりやすい情報公開に努めてまいります。

2	19ページ(1)現況と	1件	(学校教育課)
	問題点に以下の追加を希	1	
	望します。		(案)には記載がありませんが、桜川
	○ 子どもの安全な登下		市通学路安全推進会議において、市
	校を確保する。下校時に		内各小中学校、区長代表、保護者代
	子どもを狙う不審者情		表、建設課、生活環境課、桜川警察署、
	報が増えている。事件・		茨城県筑西土木事務所等と連携し、
	事故から子ども達を守		通学路の安全の確保を行っていると
	るまちぐるみの取り組		ころです。下校時の安全の確保につ
	みが必要である。		いては、通学バス運営事業、地域見守
			り隊など、地域の協力を得て行って
			いるところです。
			また、不審者対策において、学校警
			察連絡協議会を組織し、防犯に対す
			る各種の取り組みを行っています。
			また、警察や地域防犯ボランティア
			とも連携をして、不審者発見時には、
			不審者情報の共有や一斉メールなど
			で情報提供を行い、対応を行ってい
			るところです。
			るこころです。 お寄せいただきましたパブリック
			コメントにつきましては、本計画へ
			の現況と問題点への記載は見送らせ
			ていただきますが、貴重なご意見を
			いかしまして、今後も取り組みを進
		. 61	めていきたいと考えております。
3	19ページ(2)その対	1件	(桜川市学校給食センター)
	策に 以下の追加を希望し		学校給食は、市内の児童生徒の心
	ます。		身の健全な発達のため、安心安全な
	○子どもの健康を守る		給食の提供を安定的に行う使命がご
	為には、「まずは安全な食		ざいます。
	から」をスローガンに、少		現在、学校給食は約 3,000 食を供
	しでも多くのオーガニッ		給しているため、学校給食に必要な
	ク食材を利用した学校給		食材の使用量に対し、オーガニック
	食の実現を図る。		食材の生産量が安定して供給できる
			のかという懸念がございます。
			しかし、オーガニック食材の有益
			性を考慮し、いただいたご意見に近
			づけるよう検討を重ねてまいりたい
			と考えております。
L			/ - / /

13	その他地域の持続的発展に関	対し必要な	事項 について
No.	意見概要	意見数	市の考え方
	1	意見数	
	備考 施策の効果は将来に及		
	杀。		

その他について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「地域活性化」のたまでは、地域のは、地域のとは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域の	1件	(企画課) 人口減少が進む中で、地域が活性化するための体制づくりは喫緊の課題であります。 また、農業が盛んな当市においては、農業を活かした地域活性化という視点は重要であると認識しております。 地域の活性化を検討する際には、今回いただいたご意見を参考にさせていただきます。

■修正の内容

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 について

修正前	修正後
(2) その対策 ○ 市民が暮らしやすく、移住者にとって魅力的な暮らしを提供できる施策の創設・拡充を図るとともに、企業誘致による雇用の場の創出や起業者の誘致などに取り組み、移住・定住を促進する。	(2) その対策 ○ 市民が暮らしやすく、移住者にとって魅力的な暮らしを提供できる施策の創設・拡充を図るとともに、企業誘致による雇用の場の創出や起業しやすい環境の整備、起業者の支援などに取り組み、移住・定住を促進する。

3 産業の振興 について

 を未り版券 (こう)	
修正前	修正後
(2) その対策 記載なし	(2) その対策 ○ 消費者の食の安全ニーズの高まりを受け、農薬や化学肥料の使用量を抑えることで、環境にやさしい、安
	心・安全な作物の生産を図る。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 について

TO COENTRACTOR CASAS COLO	
修正前	修正後
(2) その対策	(2) その対策
○ 施設跡地については、中長期的な視	○ 施設跡地については、中長期的な
野で、求められる行政需要に適切に対	視野で、求められる行政需要、地域ニ
応し、将来を見通した活用を図る。	ーズに適切に対応し、将来を見通し
	た活用を図る。